

- 10 機能訓練事業については、A型B型の実施状況を集約し、介護保険事業との重複を避け、新市において実施する。
- 11 各種がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん）については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。
- 12 骨密度検査については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。
- 13 歯周疾患検診については、新市において統一する。
- 14 食生活改善推進協議会育成事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。
- 15 保健センターについては、現行のとおり新市に引き継ぐ。

#### 23-13 環境対策関係

- 1 公害防止施設整備資金融資事業については、観音寺市の例により統一する。
- 2 環境基本計画については、新市において速やかに策定する。
- 3 環境審議会については、合併時に再編統一する。
- 4 クリーン作戦事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において随時再編調整する。
- 5 墓地管理事務については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 6 墓地整備事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。
- 7 火葬場運営事務については、現行のとおり引き継ぎ、新市において再編調整する。
- 8 公害防止条例については、観音寺市の例により統一する。
- 9 美しいまちづくり条例については、合併時に再編統一する。

#### 23-14 ごみ・し尿処理関係

- 1 一般廃棄物処理計画については、合併時に再編統一する。